

## バリアフリー特定道路整備工事について

### 1. 概要

特別区道Ⅱ-2号は、沿道にバリアフリー法で規定された生活関連施設である病院があることから、令和元年7月に国からバリアフリー法に基づく特定道路として指定されている。また、当該路線は、現在、歩道の一部で幅員や勾配が基準に満たない箇所がある。このため、歩道幅員の拡幅、勾配の改善、歩車道の段差解消および視覚障害者誘導用タイルを設置し、道路のバリアフリー化を図る。

また、本路線は路上駐車が多く、地元から駐車対策の要望があるため、一時的な荷捌き場所として、停車帯を2箇所設ける。

### 2. 工事概要

#### ■工事場所

品川区東五反田一丁目11番先  
～東五反田一丁目18番先

#### ■工事期間

令和5年7月14日  
～令和6年2月27日（昼間工事）

#### ■延長

約140m

#### ■幅員

約12m

（車道4.0m～6.0m

歩道3.0m～4.0m（両側）

### 3. 位置図



#### 4. 現況写真

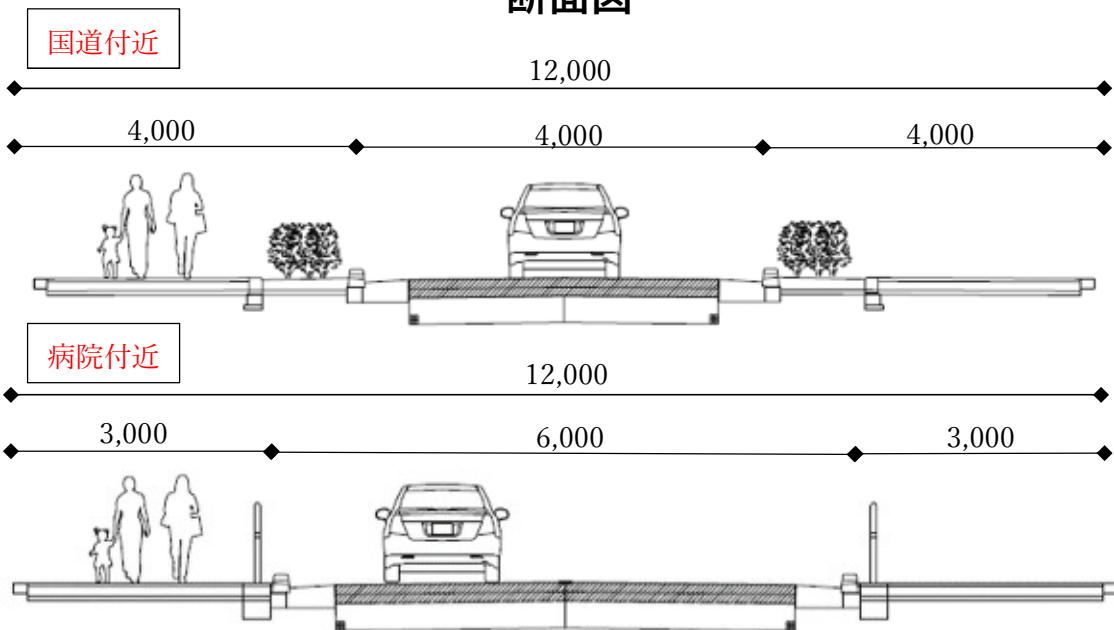


#### 5. 平面図・断面図

##### 平面図



##### 断面図



車道を 10 c m 程度上げて、歩車道の段差を小さくする。